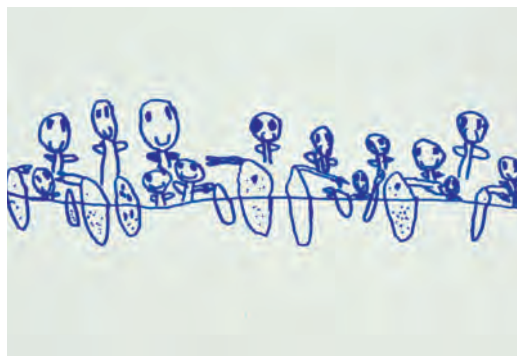


東大阪子育て・子育てスクラム 21

第2次東大阪市 次世代育成支援行動計画

前期計画

概要版



平成 27 年 3 月
東大阪市

次世代育成支援行動計画は、妊娠、出産、就学前の子育て、保育所・保育園、幼稚園、そして学齢期を経て就職にいたるトータルな子どもの成長の環境整備を目指すものです。平成 26 年度までの時限立法であった次世代育成支援対策推進法が改正されて 10 年間延長されたことに基づき、本市では、継続して子育て家庭や子どもの育ちをめぐる課題に対応するため、第 2 次東大阪市次世代育成支援行動計画を策定しました。この計画は、保育サービスや子育て支援事業を推進する東大阪市子ども・子育て支援事業計画の上位計画にあたります。今後は両計画が相まって、より手厚い次世代育成支援を推進していくこととします。

基本理念

すべての子どもの権利を尊重し、次代を担う子どもの生きる力・夢を育み、子育ての喜びが実感できるまち東大阪

計画策定における基本的な視点

- 次代の社会を担う子どもたちの一人一人の権利を保障します。
- 子どもがたくましく生きる力を養えるような環境を整備します。
- 子どもを生み育てたいと思うすべての人が、安心と喜びと誇りをもって子育てができるような支援を行います。
- 家庭はもとより地域、企業、行政をはじめとした社会全体がそれぞれの役割を担い、子どもがすこやかに育つ環境を整えます。
- 家庭や地域の生活などにおいて、働き方の見直しができ、子どもの年齢に応じて多様な選択ができるような支援を行います。



計画期間

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
東大阪市次世代育成支援行動計画 後期計画					第2次東大阪市次世代育成支援行動計画									
					前期計画					後期計画				
					子ども・子育て支援事業計画									

施策展開の基本方向

基本方向1

地域における子育て支援及び教育環境の整備

地域の重要な子育て支援の拠点である幼稚園・保育所・保育園・認定こども園が有する機能の発揮とともに、子育て家庭が主体的に選択できる多様な質の高い学校教育・保育の提供を図ります。

幼児期から社会性や生きる力を養うように、幼・保・小・中の連携を推進し、つながりのある教育環境の整備を進めます。

社会の急激な環境変化のなかで、子どもが主体的に生きていくために、確かな学力とともに、「こころ」と「からだ」のバランスのとれた豊かな人間性を育む環境づくりを進めます。

- ① 地域における子育て支援サービスの充実
- ② 保育サービスの充実
- ③ 子育て支援のネットワークの充実
- ④ 子どもの健全育成の充実
- ⑤ 次代の親の育成
- ⑥ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- ⑦ 家庭や地域の教育力の向上



基本方向2

子どものすこやかな成長及び発達支援

妊娠及び出産、その後の育児の経過に満足することができるためには、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実が重要です。専門職の量的な充足や資質の向上に加えて、関係機関の円滑な連携による乳幼児の発達過程に応じた継続的な支援体制に取り組みます。虐待防止のため、妊娠、出産、育児期に養育支援を必要とする家庭の早期発見と、子育て家庭の見守りネットワークの構築を図ります。

学校の保健教育と保健所・保健センターとの連携の強化と意識の共有化により、思春期保健の充実に取り組みます。

- ① 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策
- ② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
- ③ 食育の推進
- ④ 小児医療の充実
- ⑤ 児童虐待防止対策の充実
- ⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進
- ⑦ 障害児施策の充実



基本方向3

子育てを支援する生活環境の整備

安全に子どもを連れて外出しやすい道路・交通環境の整備や住宅の整備などのハード面からの取り組みとともに、安定した生活の実現に向けて経済的な面からの子育て支援について取り組みを進めていきます。

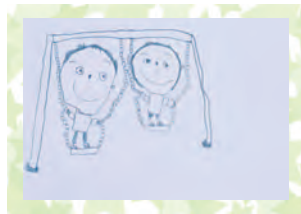
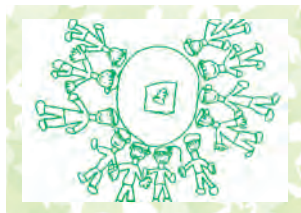
家庭や地域・学校・警察など関係機関との連携による子どもの見守り体制の充実を図り、子どもを犯罪等の被害から守る取り組みを行います。

- ① 住環境の確保
- ② 安心して外出できる環境の整備
- ③ 職業生活と家庭生活との両立の推進
- ④ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進
- ⑤ 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進



計画の推進体制

- 計画を総合的に推進するために、庁内横断的な連絡体制を構築し、計画の進行管理を行います。
- 地域住民や児童福祉・教育・保健等の関係機関、学識経験者、企業などから構成される全市的な推進組織において、計画進行の確認や対策の検討、地域課題の検討などを進めていきます。
- 計画の推進にあたっては、相互のネットワークづくりを強化していくとともに、行政以外の関係者・機関による自主的な取り組みを積極的に捉え、民間による子育て支援が活発に展開されるよう働きかけていきます。



東大阪子育て・子育てスクラム21
第2次東大阪市次世代育成支援行動計画前期計画（概要版）
発行 平成27年3月
東大阪市 子どもすこやか部 子ども家庭課
大阪府東大阪市荒本北一丁目1番1号
TEL 06-4309-3194
FAX 06-4309-3817
e-mail kodomokatei@city.higashiosaka.lg.jp



市内の保育所・幼稚園に通う4・5歳児の作品を掲載しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。